

様式第8号（第5条関係）
（その1）

令和5年4月28日

十和田市議会議長
石橋義雄様

会派名 自民公明クラブ

経理責任者 中尾利香

令和4年度政務活動費収支報告について

十和田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、
別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

(その2)

令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 自民公明クラブ

1 収 入

政務活動費 720,000円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	449,706	
研修費	0	
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
合 計	449,706	

3 残 額 270,294円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

調查研究費

(その3)

政務活動報告書

会派名	自民公明クラブ			
活動議員名（取扱議員名）				
石橋 義雄	小川 洋平	斉藤 重美		
氣田 量子	中尾 利香	中嶋 秀一		
山端 美樹子				
区 分			合計金額	
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費		4 広聴費
5 要請・陳情活動費	6 会議費	7 資料作成費	8 資料購入費	449,706 円
9 人件費	10 事務所費	※該当する区分に○印		
期間 (年月日)	令和5年2月12日 ～ 令和5年2月14日			
支出目的 (支出理由)	令和5年2月13日<東京都千代田区永田町> ・衆議院会館 令和5年2月13日<千葉県千葉市稲毛区> ・稲毛市国立放射線医学総合研究所 令和5年2月14日<東京都千代田区永田町> ・参議院会館			
用務先 (支払先)	東京都千代田区永田町、千葉県千葉市稲毛区			
内容及び成果	別紙 視察報告書のとおり			

※領収書及び料金内訳書等の写しは裏面へ貼り付けしてください。

十和田市議会 自民公明クラブ先進地調査視察報告書

報告者 山端 美樹子

視察議員名：石橋 義雄 小川 洋平 齊藤 重美 氣田 量子
中尾 利香 中嶋 秀一 山端 美樹子

日時：令和5年2月13日(月) 10:00～11:30

研修地：衆議院第二議員会館 B1 階 第8会議室

研修内容：環境省 十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト
ステップアッププログラム 2025

概要：(別添資料参照)

(コンセプト)

みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場

(基本方針) ・上質な滞在環境の創出

- ・持続可能な観光地づくりのための冬季利用の促進
- ・多彩な登山道を活用し歩いて楽しむ利用の推進

(目標) 震災復興や新型コロナウイルス感染拡大前への回復

- ・国立公園利用者 約600万人
- ・訪日外国人利用者数 約3.4万人
- ・延べ宿泊数、旅行消費額、滞在日数、リピータ率の回復
- ・冬季観光コンテンツの充実
- ・満足度のさらなる向上

(重点的な取り組み)

- ・国内誘客強化
- ・ワーケーション等の強化
→「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方
- ・キャパシティコントロール推進
→施設内にいる人数をコントロールすること
- ・冬季利用の促進
- ・環境配慮型受入れ環境
- ・上質な滞在環境の創出
➢ 廃屋対策の加速化による景観回復及び跡地の民間活用、宿泊体験を含めた上質な滞在プランの提案

- 休屋集団施設地区の現状・課題
- 休屋集団施設地区における整備事業について
- 地区の上質化の取り組み①
- 地区の上質化の取り組み②
- 廃屋撤去の進捗状況
- 廃屋跡地の利活用について
- 2050年の子どもたちに見せたい休屋のイメージ図
- 令和4年1月28日 地域懇談会での参加者によるワークショップより
- 廃屋跡地利活用に向けた取り組み
 - ・サウンディング(公募に向けた民間事業者との対話)
 - ・跡地の暫定利用

(まとめ)

環境省より国立公園十和田湖に対する取り組みの研修を受けました。コロナ禍で落ち込んだ観光客や利用者数を回復するための取り組みの内容もありました。「冬季観光コンテンツの充実」の項目では、今季の十和田湖冬物語の飲食店舗の少なさ、テナント料が高くないのか、雪像も1つで寂しい印象であったこと、木々を光で照らすライティングお少なかったこと、開催日の周知方法についての質問もありました。

重点的な取り組みの中で、今回自民公明クラブとして準備した要望書と内容が合致したものは、上質な滞在環境の創出でした。まずは廃屋を早期にすべて撤去し、そのうえで満足度の高いホテルやカフェ、キャンプ場、コテージなどの癒しを与えられる場所をつくることが求められていることを共通認識としていることを理解しました。

研修後の意見交換では、会派として①十和田湖休屋地区の廃屋撤去、②宇樽部棧橋の放置遊覧船の早期撤去の要望を致しました。②の放置遊覧船については、環境省の管轄ではなく県の公安ではないか、との返答を受けましたが、横のつながりをもち解決にあたっていただけるよう強く陳情してまいりました。

私からの意見は、他国の北欧文化に学び、寒い地域であること・降雪地帯であること・都会とは違い何も無いことを逆手にとり、デジタルデトックスができる場所・サウナの聖地・マイコテージのように休日をゆっくり過ごすことができる場所としての活用を提案させていただきました。

十和田湖は観光地・景勝地であります。四季折々の景色にふれるために訪れる方や、日々の疲れを癒すために訪れる方がたくさんいらっしゃいます。景観維持のためにも廃屋が早期に撤去されることを強く望み、またこれからも引き続き要望をしなければいけない課題であることも再認識致しました。

以上

十和田市議会・自民公明クラブ

環境省との意見交換会報告書

中嶋 秀一

日時 令和5年~~年~~2月13日(月) 10:00～

場所 衆議院会館

★十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト

ステップアッププロジェクト2025 概要

今回環境省の方々と十和田湖休屋地域の廃屋撤去・撤去後の利活用や「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」についてレクチャーを受け、意見交換を行いました。

平成20年ころから休廃業施設が増加し、廃屋対策が当公園の満喫プロジェクトにおける主要課題になっていること。廃屋撤去の進捗状況については「旧十和田観光ホテル」が令和3年11月撤去。「旧織田売店」が令和4年11月撤去。「旧よしきん」が令和4年11月撤去。「旧ショッピングプラザおだ」が令和4年11月撤去。「えびすや」が令和5年度撤去予定。など写真での解説がありました。

また、地区の上質化の取り組みでは、休屋石畳事業が第一期として令和3年10月に完成。民間施設の上質化では環境省からの補助活用にて外観改修された内容が報告されました。

廃屋跡地の利活用については、国際観光旅客税による撤去跡地のルールや将来的に民間事業者による跡地活用について説明があり、そのための準備として令和4年1月28日に地域懇談会が「2050年の子どもたちに見せたい十和田湖」をテーマに話し合われたこと。令和4年2月24日の地域懇談会では「北部エリアの跡地等活用」について話し合われ、男性・女性・行政からの意見がまとめられました。

その内容は、

「夕暮れ時の井戸端会議」「湖畔のラジオ体操」「デッキ横丁」「湖畔の図書館」「ホテルの部屋貸出クリエイターショップ」「Sunset bar」「しぶき氷」「みんな森子どもと大人の森」「屋外レストラン」「午後ののんびり湖上遊覧」「露天風呂×遊覧ホテル 月明りの湖クルージング」「入浴ツアー」「湖散骨サービス」「湖上レストラン・バー」「湖の小さな結婚式」「湖上ボートなどでしか行けないレストラン」など様々な意見が出されました。

今後の経過が楽しみです。

私たち視察団からは、廃屋撤去が予定通り進んでいるのか。宇樽部棧橋の不

法係留船撤去について。休屋冬物語で十和田神社付近のライト照明がなくなったこと。子ノ口入り口付近の樹木伐採などの意見が出されました。

更に、青撫山トンネルが完成した時は奥入瀬溪流入山料的なものを取り入れてはどうかなど、幅広く意見が出され有意義な懇談となりました。

今後外国人観光客のインバウンドなど、充実した環境整備によりまだまだ集客範囲は広がると思います。地元自治体（都道府県、市町村）が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議しながら一つ一つ課題を解決して行ければと思います。

今回の環境省との意見交換をもとに第一回定例議会で一般質問させていただきました。

- 一、 休屋地域の廃屋撤去の進捗状況と跡地の活用について
- 二、 宇樽部棧橋の不法係留船の撤去に向けた進捗状況について
- 三、 子ノ口から宇樽部間沿線の立木伐採について

これからも十和田市発展のため尽力してまいります。

大変にありがとうございました。

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト ステツプアッププログラム2025 概要

コンセプト (テーマ)

みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場

基本方針

- ・ 上質な滞在環境の創出
- ・ 持続可能な観光地づくりのための冬季利用の促進
- ・ 多彩な登山道を活用した歩いて楽しむ利用の推進

目標

- 震災復興や新型コロナウイルス感染症拡大前への回復
- ・ 国立公園利用者数約600万人
- ・ 訪日外国人利用者数約3.4万人
- ・ 延べ宿泊者数、旅行消費額、滞在日数、リピータ率の回復
- ・ 冬季観光コンテンツの充実
- ・ 満足度のさらなる向上



重点的な 取組

国内誘客強化

- ・ まず「は県内や隣県を中心に」
- ・ コロナ禍の状況を踏まえて段階的にプロモーションを展開

ローケーション等の 推進

- ・ 豊かな自然環境を活用した快適・安全なローケーションの環境整備
- ・ 国民保養温泉地における温泉療養の活用



キャパシティ コントロール推進

- ・ 紅葉期や自然現象鑑賞時の渋滞対策や混雑緩和
- ・ 事前予約制や環境協力金の徴収、通行車両抑制の強化を検討



上質な滞在環境の創出

- ・ 廃屋対策の加速化による景観回復及び跡地の民間活用、宿泊体験を含めた上質な滞在プランの提案

冬季利用の促進

- ・ 氷瀑ツアーなどの冬季観光コンテンツの充実

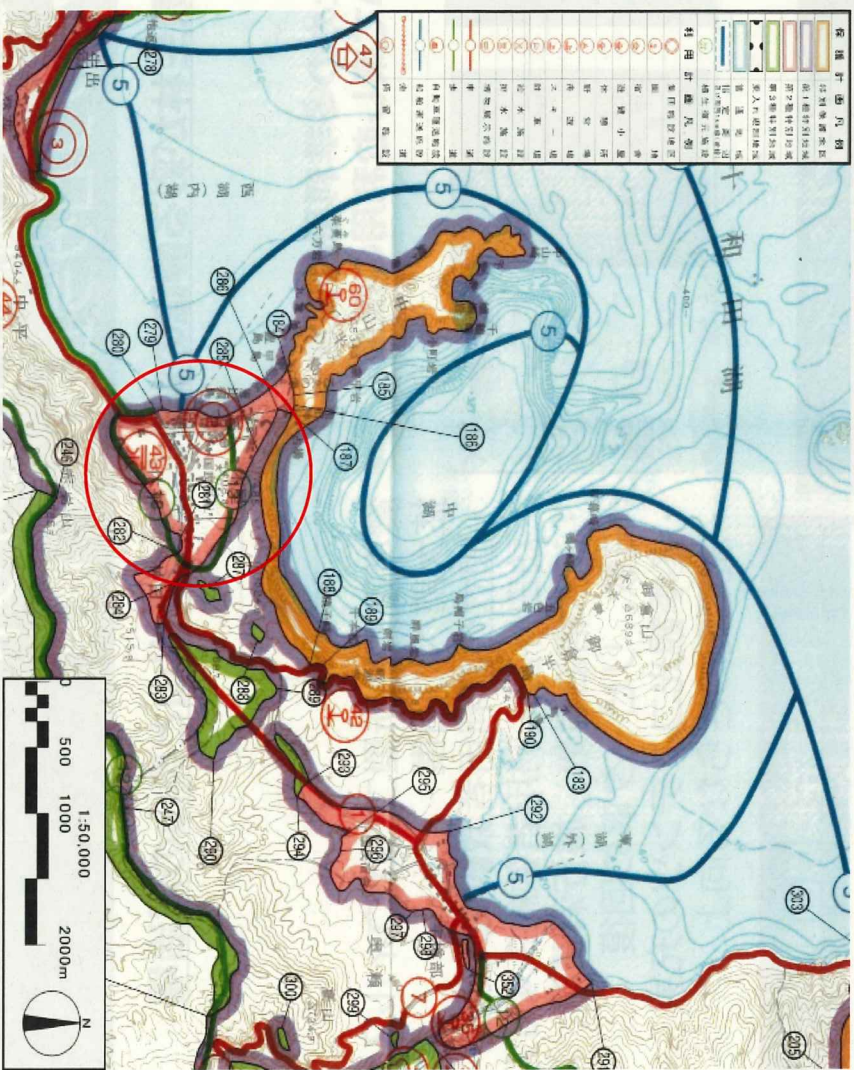
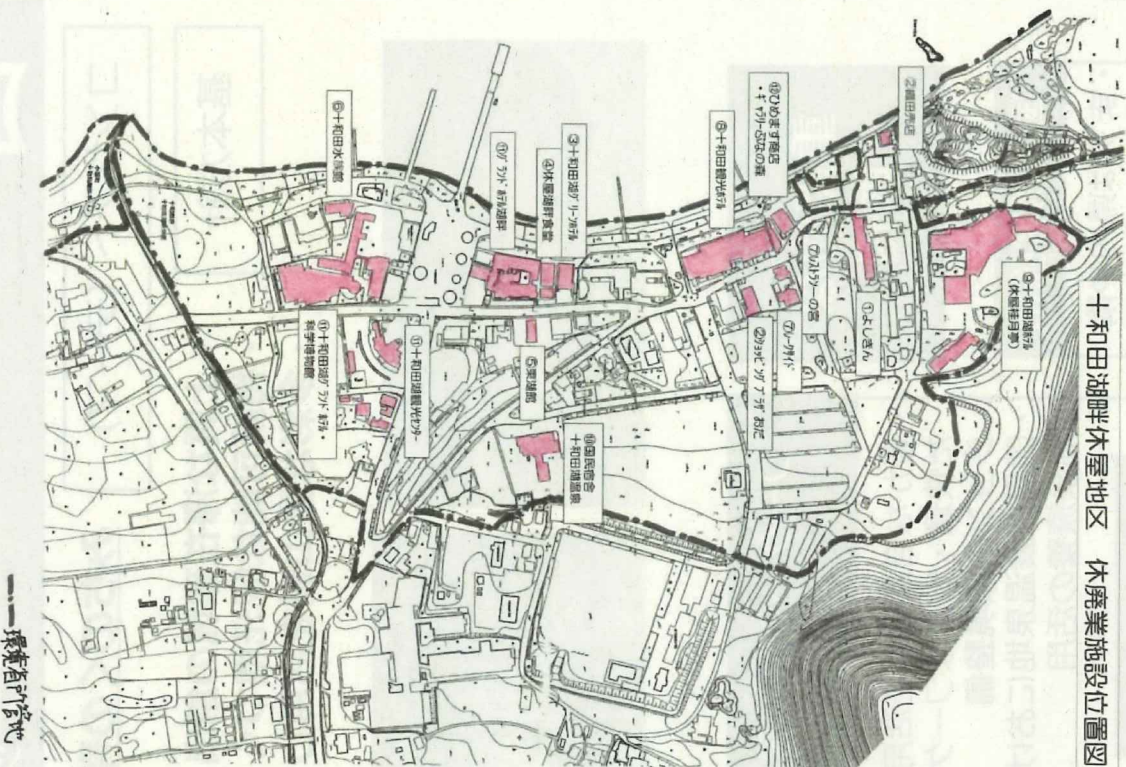
環境配慮型受入れ環境

- ・ 2050カーボンニュートラルに向けた各施設等における省エネ、脱炭素、脱プラへの配慮

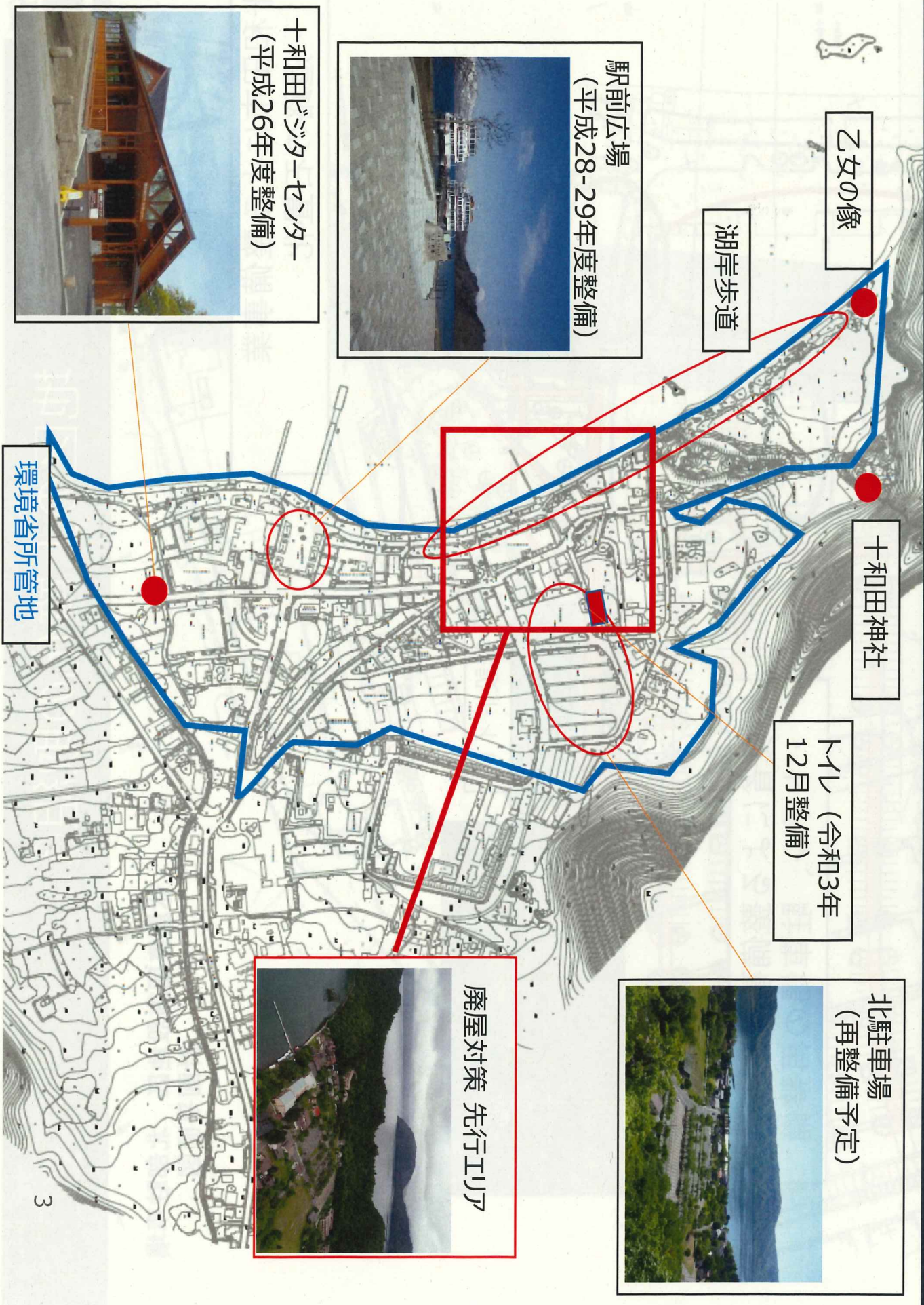
休屋集団施設地区の現状・課題

- 十和田神社や乙女の像を擁する十和田湖畔随一の利用拠点として、旅館、売店等が集中し、バス、遊覧船の発着地点にもなっている
- 直轄でビジターセンター、駐車場、園地等を整備
- 一方、平成20年頃から休廃業施設が増加し、廃屋対策が当公園の満喫プロジェクトにおける主要課題となっている

十和田湖畔休屋地区 休廃業施設位置図



休屋集団施設地区における整備事業について



地区の上質化の取組①

休屋集团施設地区 北部駐車場
計画平面図

十和田市による整備事業
・道路の石畳化

新設トイレ

環境省による整備事業
・トイレ、駐車場の再整備



休屋石畳化事業



【第1期】 R3.10月 完成

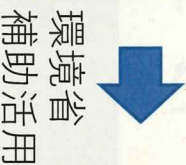
■整備内容：
 石畳化延長：140m
 側溝改修：130m
 街灯新設：7箇所
 ※石畳部分は市道認定を廃止し、園路として管理

青森県十和田市
 休屋北駐車場 全体計画平面図

■ 休屋地区の文化を体感できるまちなみづくりに向けた道路改良を実施
 ■ 第1期区間：十和田神社務所前～一宮前

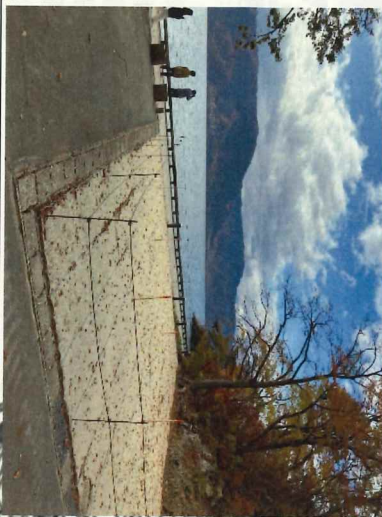
【第2期】石畳化範囲の延長については今後検討

民間施設の上質化



環境省
補助活用

廃屋撤去の進捗状況



旧織田売店
(令和4年11月撤去)

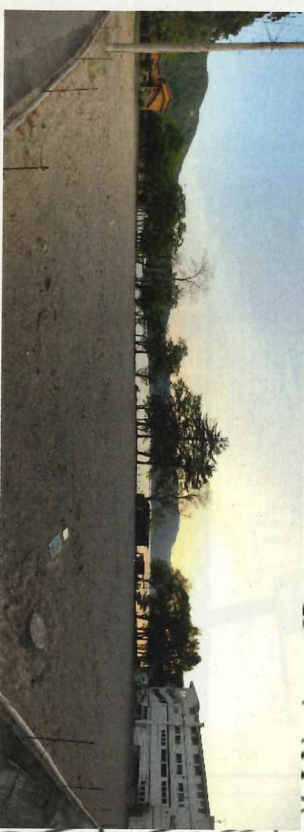


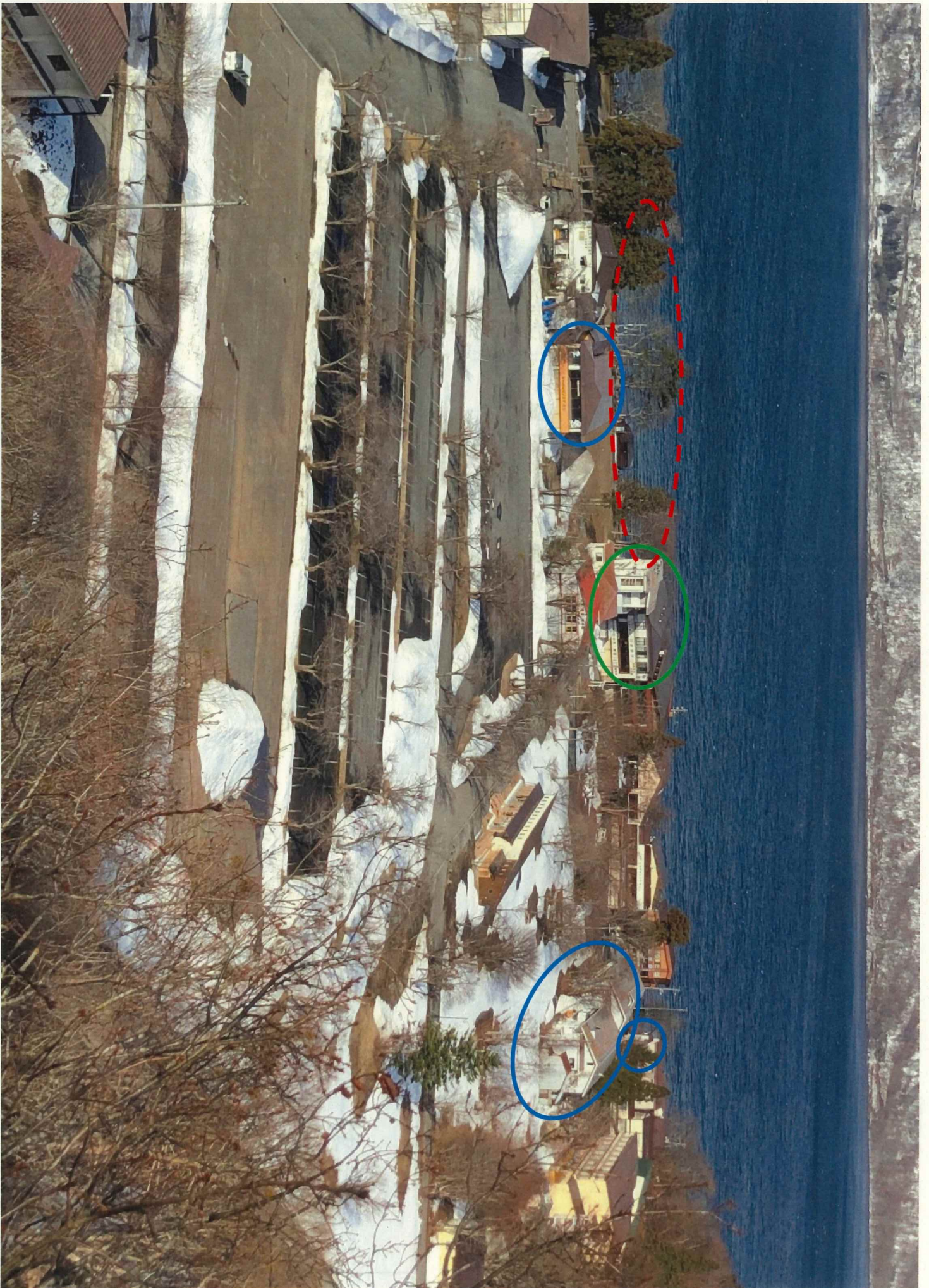
旧よしきん
(令和4年11月撤去)

えびすや
(令和5年度撤去予定)

旧十和田観光ホテル
(令和3年11月撤去)

旧シヨツピングプラザおだ
(令和4年11月撤去)





令和4年度自民公明クラブ行政視察報告書

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構を視察して

十和田市議会 自民公明クラブ 中尾利香

1. 視察日程

令和4年2月13日

2. 視察先

千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 量子生命・医学部門

3. 参加者

石橋義雄 小川洋平 斉藤重美 氣田量子

中島秀一 中尾利香 山端美樹子

4. 視察内容

同開発機構は通称QSTと呼ばれ、2001年に独立行政法人化になり、2015年には国立研究開発法人化高度被爆医療支援センター指定となり、2021年に量子生命・医学部門が発足となりました。

放射線は、さまざまな量子が高エネルギー・高速で飛んでいるもので、物質を通り抜けたり、作用したりすることができます。こうした性質は、現代医療においてレントゲン、CT、PETなどの画像診断やがん治療に利用されています。

がん死ゼロ健康長寿社会の実現に向け、量子生命・医学部門では、重粒子線や標的アイソトープ療法によるがん治療、認知症などの画像診断と治療となど、放射線の革新的な医学利用のための研究開発を進めています。

また、放射線による健康影響とその防護に関する研究、放射線事故・原子力災害への対応にも力を入れ、社会における放射線の有効かつ安全な利用により、いのちとくらしの守りに貢献しています。

量子科学技術研究開発機構には、重粒子線回転ガントリー治療室があり、楽な姿勢で受けられる回転ガントリーでどんな方向からも受けられるようになっています。そして、世界初の重粒子治療装置HIMACは、重粒子加速器で光の速度の70%まで加速する装置です。それにより体深部のがんに届くよう重粒子を放射します。

同じ敷地内にあるQST病院では、放射線医学総合研究所病院を前身とし、研究病院の役割を担い、重粒子線によるがん治療を中心とした臨床研究を推進しています。

1994年に重粒子線がん治療を開始して以来、患者数は14,000人を超えました。重粒子線治療とは、一般の放射線治療と比べ、がん病巣に集中して照射できます。また、一般の放射線が効きにくいがんにも効果があります。短い治療期間で治療でき、通院での治療も可能です。

治療費については、保険診療もあり、高額療養費の制度も利用できます。先進医療の場合、技術料314万で全額自己負担となり、診療費入院費は保険証が利用できます。

担当者は、がんピンポイントで放射することで、抗がん剤の苦しさもないというお話があり、また認知症の薬も何年かには販売になると聞いて医学は進化していると確信しました。

こんな施設が青森県にあったら短命県から脱皮できるのではないかと思います。

自民公明クラブ視察報告書

齊藤重美

農林水産省農産局企画課 水田農業対策課

令和5年2月14日

「令和5年産に向けた水田農業の取組方針」について

平年作669万トン、一人当たり50Kgを切る。

日本の人口減少、一般家庭でも米を食べなくなっている。

令和5年は令和4年度と同程度の作付転換が必要

令和3年産、4年産における作付転換の状況

令和4年産の主食用米の作付面積は、前年比で約5.2万haの減少

その内飼料作米への転換が2.6万ha(全体の5割)を占め、麦・大豆等の品目への転換は伸び悩む。

令和4年産における取組

○需要に見合った作付転換を実現

令和4年産においては、全国で約5.2万haの作付転換が行われる見込みであり、生産数量目標の配分を行わなくても、生産者の判断による需要に応じた生産が着実に定着してきている。

○水田リノベーション事業の拡充

実需者と連携し、低コスト生産に取り組む産地を支援する「水田リノベーション事業」の対象品目に新たに子実用とうもろこしを追加。

○収入保険も含めたセーフネットを措置

ナラシや農業共済、収入保険制度により、農業者の収入減少を広く補償。

○在庫の増加にも対応

「米穀周年供給、需要拡大支援事業」による支援を継続。

このほか、2年産については「新型コロナウイルス影響緩和特別対策事業」により支援。

令和5年産に向けた取組方針

産地ごとに4年産の課題を振り返り、5年産に向けて、

- ① 生産者がどの作物に転換するかを幅広く検討できるよう、作付転換の検討を早い時期から開始
- ② 麦・大豆・野菜等の定着性・収益性の高い品目、輸出用米など需要増が見込まれる品目への転換をまず検討する。
飼料用米や米粉用米に取り組む場合は、需要に応じた生産に対応するため、多収品種や専用品種で取り組むことを進める。

- ③ その際、転換作物が定着している水田は、畑地化することを検討する。一方、水田として利用する場合は、連作障害回目のためにブロックローテーションを行う。
- ④ 在庫の状況や中長期的にどのような産地を目指すのかを関係者間で共有し、主食用米に後戻りしない作付転換を計画的に進める。

産地ごとにしっかり取り組むことで需要に応じた生産を実現

中長期的な方針の検討

5～10年後に、産地としてどのような水田の利用を目指すのか、中長期的な将来像を明確にする。

「目指すべき産地の例」

- ◆米生産の低コスト化を追求した輸出用米の産地
- ◆専用品種の導入により、需要の増加に応える米粉用米の産地
- ◆食品メーカーとの連携による加工・業務用野菜の産地
- ◆農地の集約化を進め、国産需要の増加に応える麦・大豆の産地
- ◆地域の畜産農家と協力して、資源循環に取り組み耕畜連携の産地
- ◆スマート技術やDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に導入、超省力生産に取り組む産地
- ◆有機農業やカーボン・ファーミング等のグリーン化の取組により、環境に配慮した農業に取り組む産地

農林水産省の担当課長と今の現状と、これからの農作物の作付の勉強会をしてきました。ロシアによるウクライナ侵攻により、小麦の高騰が日本の台所にもたらす課題等。

日本の少子高齢化及び人口減少、農業は米余りにより米価下落、補助金漬状態、農家に補助金を出しても満足しない。

米粉用米を作付して、食品メーカーと連携して米粉パンを早く普及させてほしいです。

最後に農家も経営者です、生産・維持管理で採算が合わなければ去って行くと思います、持続できる、希望がある農業を進めて行きたいと思っています。